

2018年6月25日
株式会社アヴァンティスタッフ

女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」取得のお知らせ

株式会社アヴァンティスタッフは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づき、2018年6月25日（月）付けで女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な企業であるとして、厚生労働大臣の認定（えるぼし認定）を受けました。

5つの項目のうち、「採用」「労働時間」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の4つの項目を満たし、「2段階目」の認定を取得しました。

当社はこれまでもワーク・ライフバランスの奨励・男女ともに活躍できる職場環境の整備により、女性の活躍をさらに推進するための取組みを行ってきました。

今後も社員一人ひとりの個性や適性を尊重し、能力を最大限に生かしていきたいと活躍できる職場環境づくりを目指し、取組みの継続実施を行ってまいります。

<認定内容>

- 申請日：2018年3月28日
- 認定日：2018年6月25日
- 認定段階：2段階目



<参考（外部サイト）>

厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社アヴァンティスタッフ 経営企画部

TEL：03-6703-8335